

サイバー空間の脅威の情勢：極めて深刻

『令和4年におけるサイバー空間をめぐる脅威の情勢』
を警察庁ウェブサイトにおいて公表しました。

https://www.npa.go.jp/publications/statistics/cybersecurity/data/R04_cyber_jousei.pdf



① ランサムウェアの感染被害が拡大

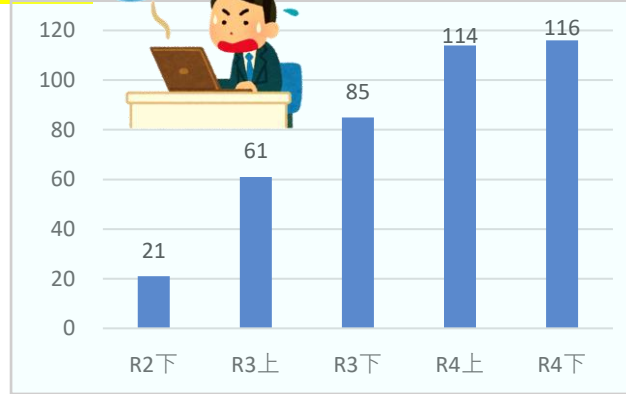
個人情報

〔情勢〕

- ・ 令和2年下半期以降、右肩上がりで増加中
- ・ VPN機器等からの侵入が多数
- ・ 企業・団体等の規模や業種を問わず広範に発生
- ・ 復旧に2か月以上の期間や5,000万円以上を要した被害も発生

〔対策〕

- ・ 機器等の脆弱性対策（パッチ等の適用）
- ・ バックアップデータをオフラインで保管



〔ランサムウェアの被害の報告件数〕

② インターネットバンキングに係る不正送金事案が増加

〔情勢〕

- ・ 発生件数、被害額が前年より増加
- ・ 被害の多くがフィッシングによるものとみられる

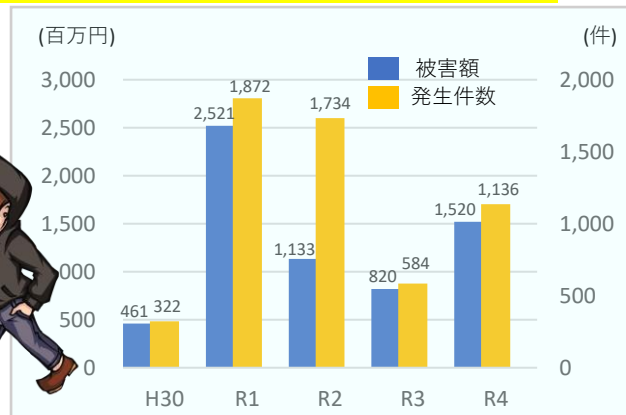
〔対策（個人向け）〕

- ・ OS、ソフトウェア等の更新
- ・ ワンタイムパスワード等の活用
- ・ メール等のリンクは安易にクリックしない

〔対策（企業向け）〕

- ・ DMARC（※）の導入

※ なりすましメール対策技術



〔インターネットバンキングに係る不正送金事犯の発生件数・被害額〕

③ 我が国に対するサイバー攻撃が相次いで判明

北朝鮮のサイバー攻撃グループによる国内の暗号資産関連事業者に対するサイバー攻撃や学術関係者・シンクタンク研究員等に対する標的型メールによるサイバー攻撃が発生

他にも様々な情報や統計結果がたくさん！是非確認してくださいね。

愛媛県警察本部サイバー犯罪対策課

相談窓口

TEL 089-934-0110(代)



令和5年3月24日